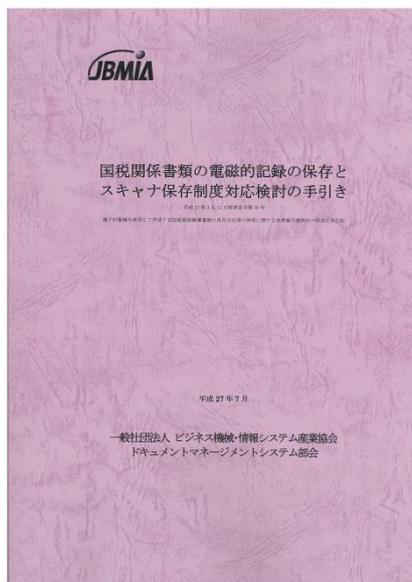


2015年8月25日
一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

“国税関係書類の電磁的記録の保存と スキャナ保存制度対応検討の手引き”を刊行

一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会（以下 JBMIA）は、平成 27 年 3 月の財務省令第 36 号「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令」について、平成 27 年 7 月 24 日に千代田区立日比谷図書文化館にて「JBMIA 文書管理システムセミナー 2015 チャレンジ！改正電子帳簿保存法」を開催いたしました。

セミナーにてご紹介しました電子帳簿保存等の内容を、広く一般の方にもご紹介する為、平成 27 年 7 月“国税関係書類の電磁的記録の保存とスキャナ保存制度対応検討の手引き”として刊行することといたしました。【定価 2,000 円＋税】



刊行に当たり、関係省庁と協議のうえ、平成 27 年度のスキャナ保存制度の改正に係る具体的な要件や注意点を中心に整理し、法要件の理解から実践に向けた運用設計まで、幅広く解説した手引書となっています。

また、重要書類のスキャナ保存では「適正な実施を確保するための規程」の定めと備付けが必須となりました。本書の末尾には、付録として JBMIA ドキュメントマネージメントシステム（文書管理システム）部会にて作成した「適正事務処理要件を含む事務処理規程他様式サンプル」も盛り込んでいます。

本書が、スキャナ保存の検討をされている全ての方々 に少しでも参考になれば幸いです。

ドキュメントマネージメントシステム部会
出版物紹介ページ：

<http://document.jbmia.or.jp/books/index.htm>

今後も JBMIA では、関係省庁とも協議を重ねながら、スキャナ保存制度の普及啓蒙に向けて取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせ先：

一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
〒108-0073 東京都港区三田 3-4-10 リーラヒジリザカ 7 階

ドキュメントマネージメントシステム部会事務局 中村 国昭

TEL： 03-6809-5010 (代表)

FAX： 03-3451-1770

Mail： nakamura.kuniaki@jbmia.or.jp